



平成 27 年 3 月 18 日

各 位

会 社 名     ダイニック株式会社  
代表者名     代表取締役社長 大石 義夫  
                  (コード：3551、東証第 1 部)  
問合せ先     取締役財務部門統括 木村 博  
                  (TEL. 03-5402-3132)

特別利益の計上（平成 27 年 3 月 18 日付受取保険金）に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 3 月期決算において、下記のとおり特別利益を計上することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別利益の計上

平成 26 年 9 月 30 日付「特別利益の計上に関するお知らせ」にて、当社埼玉工場（埼玉県深谷市）における一部建屋の損壊事故に関わる受取保険金 365 百万円を、平成 27 年 3 月期第 2 四半期決算において特別利益に計上する旨お知らせいたしました。

また、平成 26 年 12 月 5 日付「特別利益の計上（平成 26 年 12 月 5 日付受取保険金）に関するお知らせ」にて、当社埼玉工場における当該損壊事故に関わる受取保険金 1,215 百万円を、平成 27 年 3 月期第 3 四半期決算において特別利益に計上する旨お知らせいたしました。

今般、当社埼玉工場における当該損壊事故に関わる保険金の一部が追加で確定され、その支払いを受けました。今回支払を受けた受取保険金 415 百万円を、平成 27 年 3 月期決算において特別利益に計上いたします。

今回の保険金の受け取りにより、当社埼玉工場における当該損壊事故に関わる受取保険金は、合計 1,995 百万円となります。

2. 業績への影響

上記受取保険金の業績への影響につきましては、その他要因を含め現在精査中であり、平成 26 年 5 月 14 日公表の平成 27 年 3 月期業績予想に変更が生じる場合には、速やかに開示いたします。

以上